

平成29年10月11日(水)

特殊詐欺撲滅に向けた取り組みについて

- 岡山県警察と協働して、トマト銀行本店営業部のロビー・ATMコーナーおよびトマト銀行原尾島支店の窓口で特殊詐欺撲滅に向けた取り組みを実施します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、特殊詐欺被害の撲滅に向けて、岡山県警察と協働して、下記の取り組みを実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1 取り組みの背景・趣旨

全国的に特殊詐欺被害は依然として高水準にあり、岡山県内の特殊詐欺被害の発生状況(平成29年8月末現在、岡山県警察調べ)は、前年同月を件数・被害額とも上回って推移しており、特に被害額は約4億円(前年同月比+約2億円)と大幅に増加しています。

このような状況を踏まえて、平成29年10月1日(日)から10月31日(火)までの間を全国銀行協会では「振り込め詐欺等撲滅強化推進期間」とし、岡山県警察においても「特殊詐欺に対する被害防止広報強化月間」としていることから、当社においても10月に特殊詐欺被害の未然防止に向けた取り組みを実施いたします。

2 取り組み内容

(1)ATM振込利用制限開始にともなう「声かけ訓練」およびATMコーナーでの啓発活動の実施

岡山中央署署員および当社社員により、平成29年10月16日(月)から開始する「高齢者のATM振込利用制限」を踏まえ、本店営業部のロビーで特殊詐欺事件の想定に基づく「声かけ訓練」をおこなった後、ATMコーナーに来店されるお客さまにATM振込利用制限の周知と特殊詐欺被害防止の啓発活動を行います。

- ① 日 時：平成29年10月13日(金) 午前10時から(約1時間)
- ② 場 所：トマト銀行 本店営業部 ロビー・ATMコーナー

(2)窓口での「声掛け訓練」の実施

当社社員が「声かけ役」・「支援役」、岡山中央署署員が「被害者役」となり、最近の手口を反映した訓練シナリオに基づき「オレオレ詐欺」等未然防止の「声かけ訓練」を行います。

- ① 日 時：平成29年10月17日(火) 午後4時から(約1時間)
- ② 場 所：トマト銀行 原尾島支店

以 上